

2017年10月2日

SAAJ NEWS RELEASE

DP「開示に関する取組み—開示原則」について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：新芝 宏之 岡三証券グループ 代表取締役社長）は、2017年3月30日に国際会計基準審議会（以下IASB）が公表したディスカッション・ペーパー（以下DP）「開示に関する取組み—開示原則」について意見書を作成し、10月2日にIASBへ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 財務諸表の利用者にとって、基本財務諸表と注記全体を通じての開示は最も関心の深い会計分野であり、我々はDPの公表を待ちわびていた。しかし、計画よりも公表が大きく遅れた上に、抽象的で一般論的な記述が多いため、適用した場合の実効性の評価が難しく、回答の難しい質問が多い。IAS第1号の修正または置き換えにより、『一般開示基準』の開発を目指すならば、DPに寄せられたコメントを十分に吟味し、実効性や理解可能性について、各関係者と活発に議論しながら基準開発を進めることを要望する。
- ✓ 特に財務諸表の利用者にとって、企業間の比較可能性はIASBや作成者が想定している以上に重要である。投資家は投資に関する意思決定を下すために、企業を1社だけ分析することではなく、必ず複数の企業を比較分析している。各企業に固有な情報の開示をどう充実するかについては、主に非財務情報で議論すべきである。財務情報については、例えばIFRSで営業利益や当期純利益をどう定義するのかなど、財務諸表の比較可能性が向上し、かつ企業の実情を適切に表現して、目的適合性のある情報が提供できる開示基準の開発を最優先で進めるべきと考えている。
- ✓ 『効果的なコミュニケーションの原則』は抽象的な印象が強いが、IASBが個別基準を開発する際の包括的な指標としてなら、参考とできる程度の有効性が期待できる。これは正しく『概念フレームワーク』の果たすべき役割であり、IASBは『一般開示基準』と強制力のないガイダンスの2つだけに絞らず、『概念フレームワーク』に定めることも選択肢に入れて、『効果的なコミュニケーションの原則』を開発すべきであろう。

【添付資料1】 *Re: Comments on Discussion Paper “Disclosure Initiative—Principles of Disclosure”*

【添付資料2】 DP「開示に関する取組み—開示原則」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

SAAJ 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第1企画部長 かいます 貝増 眞